

## 総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	平成28年11月4日(金)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前11時04分
出 席 者	委員長 我妻 薫 副委員長 山岸 三男 委員 千葉 一男 委員 藤田 洋一 委員 櫻井 功紀 委員 鈴木 宏通 委員 前原 吉宏  議長 吉田 眞悦
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局次長 佐藤俊幸
協 議 事 項	・ 請願第1号 公共下水道事業の変更を求める請願
そ の 他	
閉 会	午前11時37分

2号様式 協議の経過

<p>我妻委員長</p>	<p>ただいまから総務産業建設常任委員会に付託されました請願第1号、公共下水道事業の変更を求める請願についての審査を行います。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>委員7名全員出席でありますので総務産業建設常任委員会は成立しております。</p> <p>ただいまから公共下水道事業の変更を求める請願についての審査を行います。これまで第1回目、請願内容について紹介議員からの説明を求める会議のその後、下水道課から町の下水道事業に係る、特に新田地域を含めて、下水道事業に係る町当局としての考え方を説明いただきました。</p> <p>この請願内容の説明と町当局の下水道事業に係る説明、この二つの内容を踏まえながら、今日、皆さんから意見を申し述べていただきながら最終的な決のほうに入っていきたいと思っております。</p> <p>そういう進め方でよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>前原委員</p>	<p>じゃ、私のほうから。</p>
<p>我妻委員長</p>	<p>では、前原委員。</p>
<p>前原委員</p>	<p>紹介議員の説明と下水道課の説明を聞いてまとめてみました。</p> <p>平成24年2月3日の町の都市計画審議会において、大崎広域都市計画下水道(2、排水区域の変更)が審議され決定されています。この資料というのは私、たまたま都市計画審議会のメンバーだったものですから、その会議に参加した資料がございます。</p> <p>それにおいて、美里町誕生によりまして下水道等各種汚水処理施設の整備を計画的、効率的かつ適正に実施するため平成21年度に町の下水道基本構想が策定されております。その中で、同地区、北浦の新田地区ですね、「集合処理(流域関連公共下水道)に接続することが有利」とありまして、個別処理区域から下水道処理区域に変更されております。このとき追加された区域が157ヘクタールでございます。</p> <p>都市計画区域自体にはそのときにもうなっております。ですので、同地区は現在、都市計画区域内にありますので、地区内の住民はより快適な生活環境の整備、向上を求め都市計画税を納めている状況でございます。</p> <p>もう一つ。前回の下水道課の説明の中で同地区における集合処理と単独処理との年間比較を拝見させていただきました。それによりますと、集合処理に関しましては、建設費と維持管理費を合計しまして1,908万5千円かかります。また、単独処理、合併浄化槽の場合は同じように計算しますと3,065万1千円となります。それによりまして差額が1,084万6千円ほど集合処理のほうが有利であることが明らかとなりました。</p> <p>3つ目といたしまして、県内の町村型合併浄化槽事業におきましては、特定地域の生活排水処理施設は環境省所管の浄化槽市町村整備推進事業として一定の要件のもとに下水道事業の起債の対象となっているということです。</p>

	<p>それにおいては、一つとして、国庫補助制度においては同地区、北浦新田地区ですね、対象地区には当てはまらないことが明らかでございます。</p> <p>もう一つといたしましては、実施要件において実施要綱第3の(4)には当たらないことが判明しております。</p> <p>それらによりまして、新田地区の一部の地域住民のために下水道基本構想の変更をすることはできないと私は判断しまして、反対いたします。</p> <p>以上です。</p>
我妻委員長	<p>はい。ほかにございますか。</p> <p>鈴木委員。</p>
鈴木委員	<p>まずもって最初に、公共下水道は公衆衛生の向上や河川、水路の水質汚濁等、市街地の浸水被害の防止などを図り、快適な生活環境を確保するために必要不可欠な施設であり、その建設は国や地方公共団体の責務であると考えます。</p> <p>そして、我が美里町におきましては、今、全体計画の692ヘクタールに対して44パーセント、303.42ヘクタールの総整備事業の面積になっているところでありますし、平成27年度には下水道接続奨励金制度などを創設し、平成28年度の予算に盛り込んでおり、水洗化対策の促進をする姿勢が特に考えられており、これからの下水道基本構想の今の見直し、そして、28年度からの公営企業法適用など下水道事業を健全なものにしようという姿勢が十二分に考えられております。</p> <p>今回の公共下水道事業の変更を求める請願につきましては、前原委員が言ったとおり、見直しを考えるものではなく、今までどおりこの計画に基づいて行われることを考えておりますし、この下水道整備促進は投資効果を最大に生かして下水道の水洗化率の向上を図る、そして効率的な事業運営を推進するためにも、今回の公共下水道事業を新田地区にも取り入れることを一番と考えております。</p> <p>よって、今回の請願につきましては反対する立場で表明します。</p>
我妻委員長	<p>計画どおり推進するということですね。</p>
鈴木委員	<p>はい。</p>
我妻委員長	<p>前原委員も、さっき確認しませんでしたけども。</p>
前原委員	<p>計画どおり推進して。</p>
我妻委員長	<p>計画どおりね。</p> <p>ほかにございますか。</p> <p>藤田委員。</p>
藤田委員	<p>今、それぞれ数字を表して計画どおり進めたと話されましたけども、私のご本人からも、紹介議員と話をして確認したところではありますが、今回の議会報告会、最初に北浦地区コミュニティセンターの報告会の中で、公共下水道、その地区の方々でございますので、合併浄化槽の件で請願についての話が出されました。</p> <p>その中では、新田地区の、単語はちょっとわからないですが、我々の判</p>

	<p>断ではその地区の住民の総意だというふうな、副区長さんから話が出て、橋本さんが総意だという話で出ているが、それは違うということで話されました。その中で副区長さんは、区の役員、三役は全然その辺は聞いていないという話でありました。さらにその地区の1班は24戸あるんだそうですが、そのうちの3件だけがその浄化槽という話であって、その署名したということでありましたので、ほかはほとんど公共下水道でいいという話であるというふうに話されていました。</p> <p>また、副区長さん個人としては、都市計画税の先ほど出ましたけれども、都市計画税を払っているのだが、この計画どおり早く私は進めてほしいという意見でありました。</p> <p>このことから判断すると、今回の請願については付託された常任委員会としては、これ以上の審議はないというふうに思うわけでありまして、今回の委員会の中で採決をして決めていくべきだというふうに私は思っておりますので、私は反対ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>計画どおり進めてほしいと言っておりますので。議会報告会の中で話が出ました。皆さん、たぶん行った方はわかっていると思うんですが。そういうことでもありますので、なおさら計画どおり進めてほしいということです。以上でございます。</p>
我妻委員長	<p>紹介議員からは全体というような説明がありましたけれど、報告会でそうじゃなくて、公共下水道を早く進めてほしいという声が多くあるということですね。</p> <p>ほかにもございますか。</p> <p>千葉委員。</p>
千葉委員	<p>意思表示としては計画どおり進めていただきたいと思います。</p> <p>理由は、請願書の中に経費の節減等住民負担の軽減で次世代の人々に負担を負わせないようにという、この要求に対しては担当課からの説明によって、こういうことは逆に負担がかかると、変える方がかかるというふうな説明に受け止めています。これが一つ。</p> <p>それから、全員が賛成だという話でしたけども、実は全員ではないということがわかりましたので、基本的には請願に対して反対と。計画どおりに進めていただくということにしたいと。私は賛成します。</p>
我妻委員長	はい。
千葉委員	<p>賛成。要するに進めることに。</p> <p>(「請願を採択すること」の声)</p>
我妻委員長	請願に。
千葉委員	<p>計画どおり進めていただきたい。</p> <p>(「事業をね」の声)</p>
我妻委員長	全員であるという説明があったけれども、全員でないことが確認されたと。
千葉委員	はっきりした。

我妻委員長	櫻井委員。
櫻井委員	<p>大体、皆さんがおっしゃったとおりでございますので、私からは結論としては、請願は不採択。この公共下水道事業は計画どおり推進してもらいたいということでございます。</p> <p>なお、先ほど前原委員が言ったとおり、美里町下水道基本構想の見直しを平成27年度に行っております。その内容は集合処理（公共下水道）あるいは単独処理（合併浄化槽）これに係る建設費および維持管理費の合計額をもとに1年あたりの単位を算出しております。それによりますと新田行政区ならびに起谷行政区を一つの処理区として算出した結果、集合処理で整備する方法が費用が安いので、公共下水道で整備することと基本構想は打ち立てております。</p> <p>これにつきましては、基本構想については都道府県の構想策定マニュアルに従って策定されております。なんらこの事業、認可については違法性もなんらございません。</p> <p>したがって、計画どおりこの下水道事業を推進していただきたいと、このように思っております。</p> <p>以上です。</p>
我妻委員長	<p>はい。計画が作られた中で、計算された内容はなんら問題ないと。マニュアルどおりに作られて、その中で、基本的には計画どおり公共下水道の建設を進めたいと。</p>
山岸委員	<p>今、5人の委員から言われたとおり、私もほとんど同じ意見なんですけども。</p> <p>請願の紹介議員の説明を聞きました。それと同時に下水道課の職員さんからもいろいろ内容について説明を受けました。どうもこの文書の中と紹介者の発言内容、下水道課の説明する内容と相当の食い違いを私は感じましたし、誤解されている部分もあるんだろうなと私は受け止めました。</p> <p>そうしますと、やっぱり北浦地域の新田あるいは起谷行政区、ここの地域からも現在は何十年と都市計画税を徴収されております。そういう方々の公平な税金の使い方ということでは、当然、整備に関してはこの都市計画税が使用されるということになっておりますので、それを使わないで、整備をしないということは、私は行政としては問題だろうというふうになってしまいます。</p> <p>当然、いろんな試算をしながらこの下水道の整備を進めているわけですから、計算も出ておりますし、大きな問題ではないと思っておりますので、この請願に対する意見といいますか、私は受け入れることはできないだろうと、そんなふうに思いますので。計画どおり進めることは当然だろうと。</p> <p>将来に向けても、美里町は下水道工事がかなり遅れていると思っております。もっとスピードを上げて、アクセルを踏んでこの下水道事業を進めるべきだと個人的にも思っておりますので、滞ってはいけない、そんなふうに思いますので、計画どおりに進めるということで、不採択という私の意見でございます。以上です。</p>

<p>我妻委員長</p>	<p>はい。委員の皆さんから意見を出していただきました。  補足、追加をする方はございませんか。ほかに意見ございますか。  若干、私のほうからもちよと言わせていただいて。ま、整理する立場  ですけれども。  説明の中で私ども、新田地区全体の意識かどうか確認しましたけども、  紹介議員からは総意という言葉は使っていませんでしたけども、一人でも  あれば云々という発言もありまして。ほぼ総意かのような説明もございま  したけども、さっき藤田委員からもありましたけど、地元の区長さん、三  役の人たちから、あるいは副委員長からも出ましたけども、都市計画税を  払っているんだから早く公共下水道を引いてほしいという声。そうした声  が同じ地区の中にあるということ。  あとは、浄化槽の二つの事業についても、市町村型のほうは全部、国の  助成が関わっています。これも一定の要綱に従ってやられているところで  あって、基本的には公共下水道区域外。あるいは隣接するところとか、そ  ういういろいろ条件がある中で、どこでも全部、浄化槽か公共下水道か二  者択一でやっているわけではないだろうと思いますし。  請願の中で言っているのは、「他の自治体が行っている良さ」ということ  も、紹介されている近隣の自治体も全部そういう要綱、国の決まりに従っ  てやっているんだろうと。こういうことから言っても、本町だけが。個別  浄化槽ではございませんのでね、請願で言われているのはね。  そういう意味から言っても、内容的には適さないなと、そういう思いは  しておりました。  全員からいろいろ意見は出されましたけども、ほかに補足とか追加の意  見がございましたら。  はい、櫻井委員。</p>
<p>櫻井委員</p>	<p>いろいろな意見が出ましたので、出尽くしたと思いますので、付託され  た当委員会としては採決したほうがいいんじゃないでしょうか。  その辺を皆さんにお諮りください。</p>
<p>我妻委員長</p>	<p>今、櫻井委員から意見は出尽くしているようなので採決に移ってはどう  かという意見がございましたけども、いかがでしょうか。  （「賛成」の声）  よろしいですか。  （「はい」の声）  それでは、意見も出尽くしたということで、この請願について採決に移  りたいと思います。  採決は二つしかございません。採択か不採択かだけでございます。  この請願を採択する方の挙手を願います。  挙手なしですね。  よって、この公共下水道事業の変更を求める請願については不採択と決  してよろしいですね。  （「はい」の声）（「不採択の決をとれ」の声）</p>

	<p>採択に賛成はございません。 不採択とすることに賛成の挙手を願います。 はい。今、不採択の意見、全員でございましたので、公共事業の変更を求める請願については全会一致で不採択と決しました。 以上で請願の審査を終わるわけでございますけども、今、採決の結果、不採択となりましたので、報告を作成するにあたって、内容についてもう一度、皆さんに確認のためお集まりいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (「はい」の声) ちょっと休憩します。</p>
	<p>休憩 11:27 再開 11:36</p>
我妻委員長	<p>では、再開します。 今の報告を確認するために、11月10日から常任委員会を開きたいとおもいますので、よろしくお願ひしたいと思います。 (「はい、わかりました」の声) それでは、副委員長、お願ひします。</p>
山岸副委員長	<p>大変ご苦労さまでした。 本日、農商工連携による産業振興課からの聞き取り、さらには請願第1号に対する皆さんからご意見をいただきまして、結果は不採択ということになりました。あと、議長に対する報告書、説明がありましたように11月10日に皆さんに協議いただいて最終報告書ということにしたいと思ひます。 今日は本当にご苦労さまでした。</p>
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務、産業、建設常任委員会

委員長